

第59回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 令和3年3月19日（金曜日）午前10時～11時40分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 （委員）（敬称略）足達郁也、石井信行、内田智之、風間ふたば、岸いずみ、後藤聡、小林拓、小宮山稔、佐藤繁則、鈴木孝子、武田哲明、棚本佳秀、永井寛子、萩原雄二、花川因、平塚明美、平山公明、福地龍郎、村山力、望月一二、望月幹也、山本紘治、湯本光子
（事務局）森林環境部次長、森林環境総務課長、大気水質保全課長、環境整備課長、みどり自然課長、環境・エネルギー課総括課長補佐、事務局員
- 4 傍聴者等の数 5人
- 5 次 第
 - （1）開会
 - （2）あいさつ
 - （3）議事
 - （4）その他（情報提供）
 - （5）閉会
- 6 会議に付した事案の議題
 - [審議事項]
 - 1 温泉法に基づく許可（掘削及び動力の装置）について
 - 2 令和3年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について
 - 3 第4次山梨県廃棄物総合計画（案）の策定について
 - [報告事項]
 - 1 第2次山梨県環境基本計画の環境指標の達成状況について
 - 2 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について
 - [その他（情報提供）]
 - 1 許可の条件を超過して温泉を揚湯している事業者への対応状況について

7 議事の概要

1 開 会

司 会
(安藤総括
課長補佐)

- 定刻となりましたので、ただ今から、第59回山梨県環境保全審議会を開会いたします。
- 委員の皆様には、お忙しいところ御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。
- 私は、山梨県森林環境総務課 総括課長補佐の安藤と申します。本日は、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
- まず、出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。
- 本日は、そのうち、23名の出席をいただいておりますので、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第2項の規定により本審議会が成立していることを御報告します。
- なお、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第7条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。
- また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議時間が短くなるよう進行を務めさせていただきますので、御理解と御協力の程よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

部長あいさつ

司 会
次 長

- それでは、はじめに、前島 森林環境部次長から あいさつを申し上げます。
- ◆次長あいさつ◆

会長あいさつ

司 会 ○ 続きまして、風間 会長から、ごあいさつをいただきたいと思います。
風 間 会 長 ◆会長あいさつ◆

資料確認

司 会 ○ 次に、本日の資料の確認をお願いしたいと思います。
本日お配りしました資料ですが、

- ・ 本日の「次第」
- ・ 座席表
- ・ 第11期委員名簿
- ・ 審議事項(1)資料
- ・ 審議事項(2)資料
- ・ 審議事項(3)資料
- ・ 報告事項(1)資料
- ・ 報告事項(2)資料
- ・ 情報提供(1)資料

以上の資料がお手元にございますでしょうか。
資料がない方はお申し出ください。

司 会 ○ また、議事録作成のため、会議内容については録音をさせていただきます。誠に恐縮ですが、ご発言の際はマイクを使用し、御名前をおっしゃってから御発言していただきますようお願いいたします。

○ なお、議事進行については、山梨県附属機関の設置に関する条例第6条第1項の規定により会長が議長となることとなっておりますので、会長よろしくお願いいたします。

3 議 事

審議事項

会 長 ○ はじめに、審議事項(1)の「温泉法に基づく許可(掘削及び動力の装置)について」を議題とします。これは、温泉法の規定に基づく審議事項です。

<p>会長</p> <p>温泉部会長</p>	<p>○ この件につきましては、3月1日に温泉部会が開催されました。部会での審議結果について、温泉部会長から説明をお願いします。</p> <p>◆審議事項（1）資料により、温泉部会長が説明◆</p>
<p>会長</p> <p>委員</p>	<p>○ 部会長からの説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。</p> <p>◆質疑・応答◆</p> <p>○ 先程の説明の中で温泉の枯渇という話があったが、温泉だけではなくて地下水の枯渇について聞きたい。なぜなら今、温暖化になりまして色々な地域が干ばつになって、アメリカやブラジルでも地下水が汲み上げられない状況になっている。日本では温泉や地下水の枯渇の心配がないのか、その辺について今後の動向やアセスメントの対象になるのかも含めてお伺いしたい。例えば、富士北麓地域にヨドバシカメラが地下水の工場作るという話もあるが、山梨県の地下水は非常に豊富で良質な地域なので選ばれるのは良いが、もしかしたら鉱物資源よりも水資源も重要な要素になってくるかと思うので、その辺も教えていただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>○ 温泉保護対策に関する審議方針を作っています。そこで、動力を設置する場合、揚湯量は原則的に毎分 200 リットル以内で、一般地域内では 600 メートル以上離れるという、そういう審議方針を作っています。この根拠となるものを、県内を温泉資源量の推移データについて、今継続的に調査しています。そういったデータから科学的な根拠を、これからもっと見つけていこうという方針なので、枯渇については、はっきりと県のデータがあり科学的なデータが揃っていないわけではない。そういう意味で、データを県の方からいただき、部会で審議している段階です。地下水については、個人的な見解を述べる場ではないので、事務局の方からお願いします。</p>
<p>大気水質保全課長</p>	<p>○ 県では、県内で 11 ヶ所の 13 の井戸で、地下水の水位測定を昭和の時代からやっています。その結果を見ると、県内の地下水が低下するという状況はなく、安定的に推移をしているような状況になっています。また県では、地下水保護に関する条例を施行していて、一定規模以上の大きさの揚水設備によって水を汲み上げる事業者の方には、地下水の涵養を行う計画を作って、涵養をしてもらうようお願いをしており、各事業者の方が、きちんと涵養していただいている状況を確認しています。</p>

会	長	○ それでは、審議事項（１）の「温泉法に基づく許可（掘削及び動力装置）について」は御異議ございませんか。 ◆異議なし◆
会	長	○ それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。

会	長	○ 次に、審議事項（２）の「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」を議題とします。これは、水質汚濁防止法の規定に基づく審議事項です。
会	長	○ この件につきましては、事務局から説明をお願いします。
大気水質保全課長		◆審議事項（２）資料により、大気水質保全課長が説明◆
会	長	○ 事務局らの説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。 ◆質疑・応答なし◆
会	長	○ それでは、審議事項（２）の「令和３年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）について」は御異議ございませんか。 ◆異議なし◆
会	長	○ それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定されましたので、そのように答申したいと思います。

会	長	○ 次に、審議事項（３）の「第４次山梨県廃棄物総合計画（案）の策定について」を議題とします。これは、廃棄物処理法の規定に基づく審議事項です。
会	長	○ この件につきましては、１月１５日に廃棄物部会が開催されました。部会での審議結果について、廃棄物部会長から説明をお願いします。
廃棄物部会長		◆審議事項（３）資料により、廃棄物部会長が説明◆
会	長	○ 続いて、事務局から説明をお願いします。

環境整備課長	◆審議事項（3）資料により、環境整備課長が説明◆
会 長	○ 部会長、事務局からの説明が終わりました。御質問、御意見がありましたらお願いします。
	◆質疑・応答◆
委 員	○ まさに今、温室効果ガスゼロに向けてという中で、転換点になると思う。その中で三つ必要だと言われていて、一つが脱炭素、もう一つが循環型、最後が地方分散ということで、今回の計画については循環型に関わると思うが、山梨県が非常に素晴らしい計画をつくってありがたいことですが、さらに県民としても問題点が幾つもある、例えば一般廃棄物の排出量が全国に比べても多いということもあるので、その意識の醸成ということをしっかりやっていく必要がある。
	○ さらに加速させるため、気になる点として、例えば再生利用率の目標で令和7年度、25%と書いてあるが、例えばそういう数値について、高く持つことも可能ではないかと思えます。例えば、徳島県の上勝町とか、北海道の士幌町とか、鹿児島県の大崎町はリサイクル率が80%を超えているという市町村もある。いろいろな努力をされていて、生ごみを家庭のコンポストで肥料化したり、分別を45分別にしたり、家畜の糞尿については、ただ肥料にするだけではなくバイオマス発電にしたり、いろいろな創意工夫がなされている。なるべくリサイクル率の数値を上げていくことを目指していくのが大事だと思うので、進めていってもらいたいというのが、まず1点です。
	○ それから、リニューアブルの部分に関して、当然これは進めていかなければならないことで、気になるのが、例えば本県は果樹栽培が多いので、ブドウの傘やバンドテープみたいなものがプラスチックで作られていて、それが道端に飛散してしまう。そういうものの素材はぜひリニューアブルのものを使ってもらいたいと思う。ただプラスチック問題については、それだけの問題ではなく、地球温暖化や石油依存、プラスチック大量生産大量消費という、いくつもの問題があるので、そのリニューアブルの部分だけでは、大量生産大量消費みたいなものについてはなかなか抑制できない部分もあるので、サーキュラーの部分で最初からごみを出さないとか、リユースの部分を中心に進めていくことも、大事だと思います。
	○ もう一点、県民の意識の醸成で、こういう部分について県が主体となって、キャンペーンみたいなものをするというのではないかと思う。マスコミもSDGs等は熱心に進めているので、例えば食ロスを減らすために、商品を手前から買いましょうとか、海のはしきは陸のはしきとか、

<p>環境整備課長</p>	<p>そういうことを山梨県としてのコマーシャルじゃないが、キャンペーンとして進めていくようなことも大事かなと思います。</p> <p>○ それともう1点、事業者等への支援ということで、優良産廃処理業者認定制度というものがあるが、ただ認定するだけではなく、産廃業者だけでなくいろいろな企業等について、金融面での優遇措置みたいなものが、かなり行われている。ですから、そういうのを達成したところは、金利を下げるなど、県の方で認定をして、そういうものが投資の条件になるということを長野県や、滋賀県の方で進めているので、そんな方策も考えられるかなと思うので、またぜひ検討していただきたい。</p> <p>○ 再生利用率の向上については、山梨県の中で特に再生利用率が高い取り組みをしているところが小菅村で、住民の皆様から出される生ゴミを村が共同で処理をするコンポスト施設を作って、再生利用率を高く上げているという事案がある。全県的に総排出量の削減との再生利用率の向上が課題となっているので、新年度になってから各市町村に声かけし、研究会を開いて課題を浮き彫りにして、他県の先進的な取り組みを調べていく中で、効果的な取り組みに繋げていきたいと思っている。先程の北海道や徳島県などの情報を見ながら対応していきたいと考えています。</p> <p>○ 次にリニューアブル、素材の転換については、基本的に国のプラスチック資源循環戦略の考え方としては、石油由来の従来のプラスチックを代替素材へ切り替えるということで、基本的には3点あり、再生可能資源である植物等によるバイオマスプラスチックへの切り替え、生分解機能をもつ生分解性プラスチックへの切り替え、その他再生可能資源、例えば紙や木ですとか海藻とか、そういったものがある。これについて国は、新たな法律の閣議決定をしているので、的確に把握しながら伝える中で、市町村と連携しながらリニューアブルを進めてプラスチックによる環境汚染の低減を図っていきたいと考えている。</p> <p>○ 次に、3番目の意識の醸成、これも本県については、県民にエコ活動を実施するように、以前マイバックやマイボトル等の普及啓発活動を行っていて、現在は山梨クールチョイス県民運動を推進していて、さらにレジ袋削減については全国に先駆けて実施しており、一定の成果を収めています。食品ロスについても法律の制定に伴い、県民生活部の方で新たな計画を策定して、県民の皆様に対して普及啓発等を図ることを考えており、こういったものを踏まえ、意識の醸成をしていきたいと考えています。キャンペーン的なものですが、ゴミの排出抑制等について県民の皆様非常に苦行なようなことをお願いするのも、というのもあり、部会でも意見がありましたが、リサイクルや排出抑制を、楽しく行ったりお得に実行ができるような、そういったものを考えたほうが良いという意見があったので、例えばスマートフォンを活用する等して、手軽に行</p>
---------------	--

<p>委員</p>	<p>うことができる範囲で行うなど、そういったものを反映していきたいということを考えています。</p> <p>○ 最後に、優良産廃処理業者については、許可の有効期間が5年間から7年間に延長するということがあるが、融資に関する金利措置については確認をしながら、必要に応じて制度が良いものになるように、国に対して話をしていきたい。</p> <p>○ プラスチックの話、それから意識、認定制度の話、これいずれも県民に廃棄物の削減を推進する力を強化するとかそういったことを工夫してくださいというふうに受け取りました。色々ご提案いただきありがとうございます。プラスチックのことで、聞いた話だが、ある人はプラスチックを全然使わないと、そうするとどういうふうになるかということを実際やろうとしたそうです。そうすると、例えば人参を買うにしてもプラスチックの袋に入っている。本当はゴロゴロ入っている所から貰ったりしたいがなかなかそれはできなかつたり、歯ブラシは全部プラスチックですから、これを違う材料でとなると値段が高くなってしまったり、そういうところの取り組みと言うか、そういうような気持ちを持たないと、なかなか目に見える削減というのは、難しいのかなと私も思ったりするので、そういったことも含めて、使う人に削減の動機を刺激するような、そういったことを考えてくださいということなので、部会としても今の意見もありがたく受け取っています。</p>
<p>委員 環境整備課長</p>	<p>○ いくつか質問をさせてください。今回のこの計画の中に、コロナ対策で随分廃棄物がいろいろ出ますが、これに関して色々検討されたことが入っているのかということが1点目。また、色々減らすための提案の中に、食品ロスを減らすために買い物も小まめに行きましょうと書いてあった気がするが、例えば山梨でそれをすると、そのための車の移動が増えて、かえって環境に良くないというようなことも出てくるのではと感じた。都市計画とも密接に関係するような話なので、他部署との考え方のすり合わせとか提案の仕方とか、ここだけではできないけど他と協力すればできるのではないかということは、どう計画の中で考えられているのかというようなことが2点目。最後に、前にも聞いたかもしれないが、災害ごみが随分問題になっていますので、それがこういう計画の中に入っているのか、または災害ごみは全く別のところで考えるようにしているのか等、その辺りを教えてください。</p> <p>○ コロナ関係について、この計画の中に記載されている内容としては、例えば燃やすごみを、市町村が回収し、ごみを介在することによって、その事業者等が、コロナでクラスター等が起こって、事業活動が、滞ってしまわないように、BCPを策定し、継続的にそういった事業が行え</p>

	<p>るようにということを記載しています。コロナ関連のごみの出し方や取り扱いについては、環境省からの通知をもらい、ホームページに載せて県民の皆さんに知らせている。次に災害ごみについては、実際に災害が起きた時に迅速に適正に災害ごみを処理するための手順等を書いた災害廃棄物処理計画というものがあり、計画を策定して、これに基づいて対応いたします。これについては、県とそれぞれの市町村が策定をいたします。実は、県の災害廃棄物処理計画は平成29年4月に一度作り、今年度計画の見直しを行いまして、昨日公表したところです。</p>
<p>会 長</p>	<p>○ 委員の質問も、この森林環境部だけでは何かできるかどうかわからないけれど、県として本当にごみを削減したいのであれば、先程の委員の話にもあったように、街づくりや暮らし方をもっと広い視野で変えていく必要もあるのではないかという発言だと思うが、その辺りについていかがですか。</p>
<p>環境整備課長</p>	<p>○ 今回の計画を策定するに当たっての手順としては、やはり環境サイドだけの考えでは届かない面もある。その仕組みとして、県庁内の他部局で庁内連絡会議を構成する中で意見をいただき、今回の計画を策定しています。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ コロナに関し、実際には廃棄物が増えることがあると思うが、そういうのをどういう風にお考かというところがちょっとあれですが、今の部局の連携に関しても、できるだけディスカッションなりしていただき、お互いのその専門分野から何ができるのか議論すること等あればと、これは単なる希望ですが、よろしくお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>○ コロナで、使い捨て食器が多くて、そのゴミが増えているのではないかという話で、私たちスペースふうというNPO法人をやっています。私たちは20年前から使い捨てのプラスチックごみを減らそうってことをやっているが、ここに来て、使い捨てのプラスチックごみが大量に増えているという話を聞き、今何をやっているかと言うと、使い捨てのお弁当容器をリユースに変えるということで、私たちはもともとリユース食器を貸し出して、ごみを減らそうという活動をしています。イベント時のリユース食器から、お弁当容器を新たに始めている。先週から富士川町ですが、まず実験的に富士川町の議会で、今までお弁当は使い捨てのものを注文していたが、議会の要請もあり、町内のお弁当業者さんが一斉にリユースにしようと、先週から始まっている。そんなことで、小さなことだが富士川町から始まったこの活動が、県内全部に広がって欲しいなということで一生懸命やっているの、ぜひ皆さんご協力いた</p>

委員	<p>だけたらありがたいと思います。</p> <p>○ 総合計画案の1ページの計画の基本的事項に計画の位置付けということで、一番下の廃棄物総合計画のところは今提案しているものだが、山梨県生活環境の保全に関する条例から矢印が出ていて、それから、山梨県環境基本計画からは整合という矢印が出ていますが、これをただの矢印に終わらせず、こういうところで他の部局とすり合わせというか、共通の理解を持って進めていくというようなことが必要だろうと思いました。協力して考えようというチャンスは作ろうと思えばできるのではないかなと思います。</p>
会長	<p>○ 私から補足になるかもしれないが、委員の質問というのはコロナでプラスチックごみが増えたり、それから災害ごみが増えたりした場合、そういうことをこの数値の中に盛り込んでいるかどうかということを知られたかと思うが、それについては計画の段階ではそういったものは入れてないが、実際には計画通りにいったかいかなかったかというところで、それがいかなかったとしたらどうしてだったという報告がこれから出てくるという理解でよろしいですか。ですから計画の段階でそういうことは考えていないが、出来るだけ削減していくという目標を立てているという事だと思います。</p> <p>○ それから、廃棄物部会長や委員から出たようなお話は、確かにここの審議会の中の議論の範疇を越えるような話に事務局の方には聞こえるかもしれないが、一方では県民というか普通の人たちの感覚だということも理解してもらい、本当に県がごみを削減しようと思うのなら、今までやっているやり方を、そのまま踏襲するだけではなく、もう少し柔軟に、できることを考えてもらえばいいのではないかという意見だと思うので、そのあたりは政治的な判断もあるかもしれないが、ぜひ議事録に残して、今後施策の方に活かす努力をしてくれたらありがたいなと思います。</p>
委員	<p>○ 今、議論を聞いていて、第八章に計画の推進という項目がありまして、これが1ページしかなくて、計画の推進の中身は非常に大事ですが、見ますとPDCAサイクルがありまして、情報公開とかあるが、第4次計画ですから、これまでの計画推進の経緯等を総括して、もう少し反省等も含めて、もっと書けないかなと思いました。この中に、議論があったように、他部局とのすり合わせとか、この辺の検討もするとか、もし書けたら書いた方がはっきりするのかなと思いました。</p>
会長	<p>○ この計画案に修正を入れてほしいという風に受け取りましたがよろしいか。</p>

環境整備課長	○ 第八章の内容については、基本的に計画の進行管理の手法を掲載しており、委員が言ったこれまでの計画の進捗状況の総括とか、そういうものについては、毎年最初の環境保全審議会の中で、その進捗状況を逐次報告させていただいていますので、そういったところで評価を皆さんにさせていただいていると考えている。
委員	○ 第二章にそういった総括とか、部会に報告があるということかと思うが、第八章の計画の推進なので、もう少しここを具体的に内容が豊かになればいいかなと思った。
会長	○ 私から提案というのものもあるが、今ここで審議している総合計画案を一部修正の上ということにすると、また事務局の方でもご苦労があるかと思えますので、私の提案は、今回はここでお認めいただくとして、ただ今日ここで出てきたような意見は私も最もだと思うので、計画がどう進捗しているかというのをもちろんこの審議会で報告をもらっているが、多分委員方もそうだが求めているものは、第1次から第4次まで色々やってきた中で、どんなところが反省点としてあり、それを踏まえて次の計画ではこう考えるのだという事を書いて欲しいと、あるいは、この審議会の席上とかそういったものを詰めて欲しいということだと思うので、そのあたりは理解いただけると思うので、この報告がある辺りの時期を目途に報告をお願いしたいと思います。あるいは、結構大変な作業なのですぐにはできないということであれば、いつ頃、どんな提案ができるのか、あるいは庁内で、ごみ削減のために色々な意見を交換したのかというような話も含めて、ぜひこの会議の中でも提示してもらえれば、我々は大変嬉しいということだと理解します。何か事務局から補足や意見等ありますか。
環境整備課長	○ 総括していただきまして大変ありがとうございます。基本的にはこの手法管理に基づき、毎年進捗状況の報告をして、評価や意見をもらっています。委員からいただいた意見をもう一度整理しまして、今後の報告の仕方について検討し、次回には今回のことを踏まえた説明ができるようにしていく所存です。
会長	○ それでは、審議事項（3）の「第4次山梨県廃棄物総合計画（案）の策定について」は御異議ございませんか。 ◆異議なし◆
会長	○ それでは、知事からの諮問に対し、当審議会として異議ない旨決定され

ましたので、そのように答申したいと思います。

報告事項

会長 ○ 続いて、報告事項に移ります。
○ なお、報告事項につきましては、時間の都合上、事務局からの報告のみとさせていただきます、質疑応答は省略させていただきます。ご質問がある場合には、後日、事務局までお問い合わせください。

会長 ○ それでは、報告事項（１）の「第２次山梨県環境基本計画の環境指標の達成状況について」を森林環境総務課長から説明いたします。

森林環境総務課長 ◆報告事項（１）資料により、森林環境総務課長が説明◆

会長 ○ 次に、報告事項（２）の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」となります。この件については、２月１０日に地球温暖化対策部会が開催されました。

会長 ○ 部会での審議結果について、地球温暖化対策部会長から説明をお願いします。

地球温暖化対策部会長 ◆報告事項（２）資料により、地球温暖化対策部会長が説明◆

会長 ○ 続いて、事務局から説明をお願いします。

環境・エネルギー課総括課長補佐 ◆報告事項（２）資料により、環境・エネルギー課総括課長補佐が説明◆

会長 ○ 以上で、報告事項を終了といたします。

会長 ○ これで、本日の議事については全て終了いたしました。
委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

司会 ○ 風間会長ありがとうございました。

4 その他

情報提供

- 司 会 ○ 続きまして、委員の皆様へ、県の環境行政に関する情報提供をさせていただきます。
- 司 会 ○ なお、情報提供についても、報告事項と同様に質疑応答を省略させていただきます。
- 司 会 ○ では、情報提供（１）の「許可の条件を超過して温泉を揚湯している事業者への対応状況について」を大気水質保全課長から説明いたします。
- 大気水質保全課長 ◆情報提供（１）資料により、大気水質保全課長が説明◆
- 司 会 ○ 情報提供については、以上です。

5 閉 会

- 司 会 ○ 本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。委員の皆様には御審議、ありがとうございました。
- 司 会 ○ 以上をもちまして「第５９回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。